

平成26年度「西都市住宅新築リフォーム支援事業」のご案内

市内在住の方または転入予定の方が「市内の施工者」に工事を発注して木造住宅の新築工事や現在お住まいの住宅のリフォーム工事を行う場合に、その経費の一部を西都商工会議所ギフト券等で助成する制度です。

住宅新築リフォーム支援事業に関する申請書様式及びチラシが商工観光課にありますのでお気軽にお尋ねください。

ただし、「平成24年度以降に西都市住宅新築リフォーム支援事業の助成をすでに受けられた方」や「着工後の申請」は助成対象となりません。

●助成額

- ①新築工事…50万円（転入者…50万円加算）
加算分はギフト券で交付
- ②リフォーム工事…10万円を限度
対象工事費の25%（千円未満端数切り捨て）
全額ギフト券で交付

●対象となる工事

- ①屋根の葺替え、塗装又は外壁の補修等の外装工事
- ②壁紙の張替え、間取りの変更、床又は天井等の内装工事
- ③防音又は断熱化工事
- ④建具、畳、ふすま、窓ガラス又はサッシ工事
- ⑤住宅バルコニー等の設置又は補修工事
- ⑥バリアフリー化工事
- ⑦台所、浴室又はトイレ等の改修工事
- ⑧倉庫又は車庫等の改修工事
- ⑨門扉又はブロック塀等の改修工事
- ⑩増床工事

●対象となる要件

- ①工事経費 新築…1,000万円以上
リフォーム…20万円以上
- ②延床面積 新築…100㎡以上
（併用住宅は居住部分の延床面積が100㎡以上）
- ③持ち家で自己の居住の用に供し、市内に所在する住宅またはその予定（店舗・事務所等との併用住宅等は居住部分に係る工事のみ対象）
※転入者は過去3年間市内に住所がなく、かつ助成後5年以上居住する者
- ④施工者が市内に本社または本店を有する法人、または市内に住民登録のある個人
- ⑤市税等を完納している
- ⑥住宅等が申請者本人名義
- ⑦リフォーム…平成27年3月31日までに工事を完了し、実績報告書を提出
- ⑧市が助成金の交付を決定する日以前に着工していない
- ⑨国、県および市よりこの事業と同様の助成を受けていない

●交付申請受付および問い合わせ先

商工観光課商工振興係（43-3222）にて、予算枠まで受付しています。

（文書取扱：商工観光課）

税務課 資産税係からのお知らせ

◎固定資産税の賦課期日は1月1日となっております。つきましては、下記についてご協力をお願いいたします。

<土地の現況地目の調査について>

- 土地の現況調査にお伺いする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。また、住宅用地として使用するようになった、あるいは住宅用地として使用しなくなった場合、その他土地の利用形態が変わった場合はご連絡ください。現地調査を行い、課税を見直します。

<家屋の新増築や取り壊しの届け出について>

- 今年中に家屋を新築・増築、もしくは取り壊しを行い、まだ税務課資産税係の調査を受けていない家屋がありましたら、面積の大小にかかわらずご連絡をお願いします。また、年末・年始にかけて完成が見込まれる家屋についてもご連絡をお願いします。
なお、取り壊しについて、賦課期日（1月1日）以後にその届出をされる場合は、解体工事の領収書等で取り壊した日の確認をさせていただきますので、今年中に取り壊しをされている場合はお早めにご連絡ください。

<償却資産の申告について>

- 償却資産とは、会社や個人で工場・商店などを経営される方や、駐車場やアパートなどを貸し付けている方が、その事業のために用いている構築物・機械・器具・備品などに対して課税される固定資産税のひとつで、償却資産を所有されている方は、毎年1月1日現在の償却資産の所有状況をその資産の所在する市町村長へ申告することとされています（地方税法第383条）。期間間近になりますと窓口が混雑しますので、早めの申告をお願いします。

【償却資産の申告場所】	市役所 税務課 資産税係
【申告対象者】	平成27年1月1日時点で、事業用の資産を所有している個人、または法人
【申告書発送時期】	平成26年12月中旬～下旬
【申告期限】	平成27年2月2日（月）
【申告方法】	資産税係から送付する申告書を提出してください。 ※申告書が送付されない場合は、ご連絡ください。

【問い合わせ先】 市役所 税務課 資産税係 43-1197（直通）

（文書取扱：税務課）

法定調書の提出は2月2日まで

給料、報酬、不動産の使用料等を支払った場合には、支払先の住所、氏名、支払金額などを記載した源泉徴収票や支払調書等（総称して「法定調書」といいます）を税務署に提出することになっています。

この法定調書は、利子、配当等の一部を除き、一年間の支払分を取りまとめて提出するもので、平成26年中の支払いに係る法定調書の提出は、平成27年2月2日（月）までとなっていますから、誤りのないよう正確に記載し、期限までに提出してください。

提出についてご不明な点がありましたら、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

【問い合わせ先】高鍋税務署 0983-22-1373（代表）

※自動音声で御案内します。案内に従い「2」を選択してください。

（文書取扱：税務課市民税係）

第54回西都市ロードレース大会

中止のお知らせ

12月14日（日）に開催予定の「第54回西都市ロードレース大会」は、衆議院解散に伴う総選挙日と日程が重なることとなりました。そのためコースの安全確保ができず開催を中止することに致しました。

参加申し込みをいただいたにも関わらず、中止になり大変申し訳ございません。各関係者の皆様におかれましては御理解と御了承を賜りますようお願い致します。

また今後とも、「西都市ロードレース大会」をよろしく願いいたします。

（文書取扱：スポーツ振興課 43-3478）

源泉所得税の納期の特例と納付

給与などの支払いの際に徴収した所得税及び復興特別所得税（以下「源泉所得税等」といいます。）は、給与などを支払った月の翌月10日までに納付しなければなりません。納付すべき税額がない場合であっても、翌月10日までに納付書（給与所得・退職所得の所得税徴収高計算書）を税務署へ提出していただく必要があります（e-Tax [国税電子申告・納税システム]の利用または郵送等による提出もできます）。

また、給与の支給人員が常時10人未満の事業所では、一定の手続きをすることにより、源泉所得税等の納付を年2回で済ませることができる源泉所得税等の「納期の特例」制度があります。

具体的には、次表を参照してください。

源泉所得税等の納期の特例制度	
源泉所得税等の区分	納付期限
1～6月に源泉徴収した所得税 および復興特別所得税	7月10日
7～12月に源泉徴収した所得税 および復興特別所得税	翌年1月20日

源泉所得税等のことで分かりにくいことがありましたら、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

【問い合わせ先】高鍋税務署 0983-22-1376（ダイヤルイン）

（文書取扱：税務課市民税係）

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金 申請受付は12月26日（金）までです

臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金申請の受付が、間もなく締め切られます。申請がまだお済みでない方は、支給対象に該当するかご確認の上、お送りしています申請書に必要な書類を添えて申請してください。申請書を紛失された方は給付金対策室へお問い合わせください。

なお、期限を過ぎて申請されても、給付金は支給されませんのでご注意ください。

◆受付期限：12月26日（金）まで

※土・日・祝日は除く

◆受付時間：8時30分～17時15分

◆受付場所：西都市コミュニティセンター2階（給付金対策室）

※申請書に返信用封筒を同封していますので郵送でも申請できます。

※郵送での受付は12月26日の消印まで有効です。

●臨時福祉給付金の申請書は、個人ごとではなく全世帯の世帯主様宛にお送りしています。既に申請がお済みの方も、同一の世帯にいる支給対象者の申請に漏れがないか再度ご確認ください。

お問い合わせ先：臨時福祉給付金対策室 32-1020

子育て世帯臨時特例給付金対策室 32-1021

（文書取扱：福祉事務所）

「児童扶養手当法」の一部改正について

高校生までの児童を監護・養育している母子・父子・養育者家庭の方が受給できる「児童扶養手当」につきまして、平成26年12月1日より制度が一部改正となります。

1. 改正により次の方は手当の受給が可能となります。

これまで公的年金等（遺族年金・障害年金・老齢年金・労災年金・遺族補償など）を受給できる方は児童扶養手当を受給することができませんでした。12月1日以降公的年金等の金額が児童扶養手当の金額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給することができるようになります。

例）・母子及び父子家庭で、児童が低額の公的年金を受給している場合
・父母のいない児童を養育している祖父母等が、低額の公的年金を受給している場合

2. 児童扶養手当の金額について（平成26年4月～）

受給できる金額は、扶養の人数や所得の額などによって決定されます。

・児童1名の場合

全部支給：41,020円

一部支給：41,010円～9,680円（所得に応じて決定されます）

・児童2名以上の場合の加算額

2人目：5,000円加算、3人目以降1人につき：3,000円加算

3. お手続きの詳細や支給額のお問い合わせについて

手当の受給を希望される方は、書類をそろえてのお手続きが必要となります。必要書類等が個人ごとに異なりますので事前にお問い合わせください。

また、具体的な金額についてのお問い合わせは個人情報となるため、お電話ではお答えできません。お手数ですが、福祉事務所児童福祉係まで直接お越しいただきお尋ねください。

◆お問い合わせ先：福祉事務所 児童福祉係 43-0376

（文書取扱：福祉事務所）

平成27年度 幼稚園・保育所（園）・認定こども園 入園申込のご案内

平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が始まります。幼稚園や保育所（園）、認定こども園等の施設を利用する場合には認定が必要になります（新制度に移行しない幼稚園は認定の必要はありません）。

新制度では、保育の必要性の有無と年齢に応じた3つの区分が設けられ、認定された区分により利用できる施設が決まります。

☆認定こども園（1号認定：教育標準時間4時間、教育時間のほか、夕方までの預かり保育あり）

満3歳以上の就学前で教育を希望する子どもは1号認定となります。

☆保育所（園）・認定こども園（2号認定、3号認定：保育標準時間11時間、保育短時間8時間）

保護者の就労、妊娠や出産などにより、保育を必要とする子どものうち、3歳以上児は2号認定、3歳未満児は3号認定となります。

☆幼稚園（教育時間のほか、夕方までの預かり保育あり）

保護者の就労状況は問いません。西都市内の幼稚園については平成27年度は新制度に移行しないため、園に直接申し込みください。

●受付期間：12月1日（月）～26日（金） ※受付期間以降も、随時受け付けしますが、期間内に申し込んだ順に審査します。

※幼稚園は11月から受け付けが始まっています。

●申込書交付・受付場所：入園を希望する幼稚園・保育所（園）・認定こども園または西都市福祉事務所 児童福祉係

●入園の決定：認定こども園では認定を受けた後、園との契約になります。幼稚園では園との直接契約になります。保育所（園）では利用調整後、入園決定通知を送付します。※定員を超えた場合は、希望する施設に入園できないこともあります。

幼稚園・保育所（園）・認定こども園一覧（平成26年度現在） ※入園についての問い合わせ先：各施設または福祉事務所児童福祉係（43-0376）

法人立保育園	所在地区	定員	電話番号
こどもの家保育園	白馬町	120	43-1049
清水保育園	清水	60	43-0741
ひかり保育園	茶臼原	50	43-4244
岩崎保育園	岩崎	60	44-5032
白梅保育園	田中	60	43-0007
光照保育園	鹿野田	60	43-1340
稚児ヶ池保育園	稚児ヶ池	60	42-2098
のゆり保育園	茶臼原	50	32-3738
西都乳児保育園	平田	50	42-1022
妻保育園	聖陵町	90	43-3150
穂北保育園	島内町	70	43-3152
札の元保育園	札の元	60	45-1352
★黒生野保育園	黒生野	45	43-3151

公立保育所	所在地区	定員	電話番号
杉安保育所	杉安	45	43-3153
都於郡保育所	原向	60	44-5124
山田保育所	山田	45	44-3105
三財保育所	並木	45	44-5114
上三財保育所	福王寺	45	44-4953
認定こども園	所在地区	定員	電話番号
◎西都愛育幼稚園	妻	165	43-1163
◎西都ふたば幼稚園	島内町	100	42-4953
幼稚園	所在地区	定員	電話番号
○あさひ幼稚園	下尾筋	120	43-4889
○西都カトリック幼稚園	小野崎町	240	43-0437

○印は新制度に移行しない予定のため認定申請は必要ありません

◎印は認定こども園 ★印は認定こども園移行予定（文書取扱：福祉事務所）

麻しん・風しんの予防接種はお済みですか

麻しん（はしか）は感染力が大変強い感染症です。主な合併症として、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎などがあります。

風しんは、かぜ症状、発疹、発熱など麻しん（はしか）に比べると軽い症状で済みますが、まれに血小板減少性紫斑病や脳炎などの重い合併症を引き起こすことがあります。

麻しん・風しん混合ワクチンは2回の接種が必要です。

自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は有効です。対象年齢のお子さんは、接種費用は無料です。

【定期の予防接種】

内容	対象者	回数
麻しん風しん 混合ワクチン (MR)	1期 1歳代	1回
	2期 小学校に入学する前の1年間、 いわゆる年長児	1回

◎2期に該当するお子さんは、小学校入学前に忘れずに2回目の接種を受けましょう。

【接種上の注意】

接種を希望される医療機関に電話で予約をしてください。

○市内の医療機関

1期・2期・・・いわみ小児科医院、とめもり小児科

2期のみ・・・上野医院、大塚病院

※市外にかかりつけ医がある場合は、市外でも受けることができます。

【持参する物】 母子手帳

(文書取扱・お問合せ先：健康管理課健康推進係 43-1146)

西都市防災情報メールを活用しましょう

西都市では「西都市防災情報メール」で災害時の各種情報を市民の皆様にお伝えしています。



【登録方法】

- ①QRコードを読み取るまたは、
sky452084@mailsv.wcmstp.jp
宛てに空メールを送信
- ②数分後に登録用メールが返送されます
- ③メール内容に従って登録手続き
- ④登録完了

なお、毎月1日の午前9時を目安に、
定期送信テストメールを送信しています。

※注意※

- メールの受信設定によっては、登録用メールが届かないことがあります。”@mailsv.wcmstp.jp”からのメールが届くように確認をお願いします。設定が不明な場合は、各携帯電話販売店等にお問い合わせください。

(文書取扱：危機管理課 43-0380)

中小企業者のみなさまへ

～中小企業退職金共済制度加入促進補助金のご案内～

市では、中小企業に勤める勤労者の福祉の増進及び雇用の安定並びに中小企業の振興を図るため「西都市中小企業退職金共済制度加入促進補助金制度」を設けています。

下記の条件を満たされる中小企業者は、平成26年度補助金の交付を受けられますので、ぜひご利用ください。

◎対象者（下記の全ての条件を満たす者）

- ・市内に事業所を有する中小企業退職金共済法第2条第1項に規定する中小企業者。
- ・「中小企業退職金共済制度」又は「特定退職金共済制度」の共済契約を締結している中小企業者。
- ・市税の滞納が無い者。

◎補助金額

- (1) 中小企業者が平成25年10月1日から平成26年9月30日までの間に退職金共済契約を締結し、当該期間中に納付した当該契約の被共済者に係る掛金が5,000円以上である当該被共済者1人当たり5,000円。
- (2) 中小企業者が平成24年10月1日から平成25年9月30日までの間に退職金共済契約を締結し、当該期間中に納付した当該契約の被共済者に係る掛金が5,000円未満である当該被共済者のうち、当該掛金の額と平成25年10月1日から平成26年9月30日までの間に納付した掛金の額とを合計した額が5,000円以上である当該被共済者1人当たり5,000円。

◎受付期間 平成27年3月10日まで

◎申請方法 商工観光課に申請用紙がありますのでお申し出ください。

(文書取扱・問い合わせ：商工観光課 43-3222)

林業退職金共済制度（林退共）からの

お知らせ

林業の仕事をしていなかったことがありますか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。以前、林業の仕事をしていましたが、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べいたします。

また、罹災された共済契約者及び被共済者の皆様に対し、各種手続(共済手帳の紛失、退職金の請求等)の必要が生じた場合は、できうる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄の支部又は本部へお問い合わせ、ご相談下さいますようお願いいたします。

(お問い合わせ先)

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1

ニッセイ池袋ビル

TEL：03-6731-2887

FAX：03-6731-2890

(文書取扱：農地林政課)

ライター・カセットボンベ等は 必ずガスを抜いて出してください

寒くなるとライター・カセットボンベ等の使用が増えます。これらの中にガスが残ったままごみとして出されると、火災事故が発生することもあります。

このような事態が生じると、ごみ処分ができなくなってしまうことから、以下の点をしっかり守り、出していただきますようお願いいたします。

○ライターはガスを完全に使い切り少量ずつ「金属類」で出してください。なお、数が多い場合には生活環境課までご相談ください。

○カセットボンベやスプレー缶は中身を完全に使い切った後、必ず穴を開け、ガスを抜いて「金属類」で出してください。

○ガスを抜かれる際には、必ず風通しの良い屋外で作業してください。

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

年末年始の計画的な 早めのごみ出しにご協力ください

毎年、この時期のごみが年末年始にまとめて出されることにより、ごみ処理が困難になるケースが考えられます。できるだけまとめて出さず、計画的な早めのごみ出しにご協力ください。

年末年始のごみ収集計画については、ホームページや12月15日号のお知らせ等をご確認ください。

また、分別等の間違いで収集されず、いつまでもごみが残ったままになっている集積所があるようです。そこで、皆様が使用されているごみ集積所を再度ご確認くださいと思います。

ごみ集積所の管理は利用される方々の責務となっておりますので、それぞれ集積所の環境美化に努めていただきますようお願いいたします。

(文書取扱：生活環境課 43-3485)

西都市歴史民俗資料館くんじょう燻蒸に伴う 臨時休館のお知らせ

西都市歴史民俗資料館では、展示物の害虫駆除のため、館内燻蒸を行います。つきましては、下記の期間、資料館を臨時休館とさせていただきます。ご利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

【臨時休館期間】 12月16日(火)～12月17日(水)

※12月15日(月)は通常の休館日となりますので、開館日は12月14日(日)まで、および12月18日(木)からとなります。

(文書取扱：社会教育課文化財係 43-0846)

ITソリューションセミナー
パソコン講座（エクセル・ワード講座）
受講者募集

受講料
 テキスト代 無料

企業が求めるパソコン操作技能を、2日間の短期集中講座で修得しませんか。パソコンの基本操作が可能な方を対象に、パソコン（OS）の基本からエクセルの基礎・応用、実際のプレゼンテーション技法までをマスターします。

- 【期 間】平成27年1月20日（火）～21日（水）
 【時 間】9：30～16：30（昼食時間12：30～13：30）
 【会 場】西都市中央公民館2階 視聴覚室
 【講 師】株式会社宮崎県ソフトウェアセンター
 【受講資格】西都市内在住で求職中の方、及び転職希望の方
 【定 員】15名程度
 【申込方法】所定の申込書に必要事項をご記入後、下記の事務局まで郵送
 FAX又はご持参ください。申込書については、事務局または市役所の各支所で配布しております。
 【申込期間】平成27年1月16日（金）まで
 ※ご持参の場合は、月曜日から金曜日までの午前9時～午後5時まで（祝日を除く）
 【そ の 他】パソコンは、当方で準備します

＜お申し込み・お問い合わせ先＞

西都市地域雇用創造協議会事務局（担当：山崎）
 （西都市聖陵町2-1 西都市観光協会2階）

TEL：43-4586（直通） FAX：41-1559（観光協会経由）

Eメール：yamasaki@saitokoyo.jp Web：http://www.saitokoyo.jp/

（文書取扱：商工観光課）

平成26年度ロビーコンサートのご案内

あなたの思い 私の思い
 歌でつなぐ 温故知新

恒例のロビーコンサートです。今回はふるさとの歌も紹介します。皆様のご来場心よりお待ちしております。

◎日 時：12月14日（日）
 開場13：30、開演14：00

◎会 場：市民会館ロビー

◎入場料：500円（飲み物付き）

◎全席自由

- 主 催 西都童謡を歌う会
 ウェストタウンハワイアンズ
 ○演 奏 童謡メドレーからハワイアンパラダイスまで
 友情出演として、バイオリン演奏もあります
 ○連絡先 0983-43-1659（児玉）

（文書取扱：社会教育課）

平成26年度西都市民会館自主文化事業
「サウンドスクエア 11」

子どもから大人までのバンド・ソロ（8団体）やダンス（3団体）およびゲスト『横断歩道』が出演する「サウンドスクエア11」を次のように開催します。

今年度で11年目になり、市外からも多くのお客さんがお見えになります。是非ご覧ください。

◎日 時：12月21日（日）
開場：12時、開演：12時30分

◎会 場：西都市民会館

◎入場料：大人1000円、高校生以下500円、
未就学児無料（当日券も会館にあります）

○主催 西都市民会館、サウンドスクエア実行委員会

○後援 西都市、西都市教育委員会

◆問い合わせ先：西都市民会館 43-5048

（文書取扱：社会教育課）

平成26年度西都市民会館自主文化事業
「GILLERoom LIVE vol.2」
～TREASURES～
（「ジル」コンサート）

西都市出身の歌手「ジル」が初めて地元で開催するコンサート。その“ダイヤモンドヴォイス”は全国的に知名度も上がってきており、すばらしい歌声を聞かせてくれます。この機会にぜひお聴きください。お待ちしております。

◎日 時：平成27年2月15日（日）
開場：17時、開演：18時

◎会 場：西都市民会館

◎チケット：4800円 ※11月29日（土）発売開始

<発売所>西都市民会館、西都ショッピングセンターパオ、
Aコープさいと店、(有)ハマダ、マルハチレコード店
オーディオヤマグチ、セブン・イレブン、
ローソン、ファミリーマート ほか

○主催 MR T宮崎放送、西都市民会館、GAKUONユニティ・フェイス

○後援 西都市、西都市教育委員会、
ユニバーサルミュージック合同会社

◆問い合わせ先：GAKUONユニティ・フェイス（0985-20-7111）

（文書取扱：社会教育課）

— さいと匠の会 12月活動 —

「しめ縄・ミニ門松づくり教室」のご案内

さいと匠の会では、下記の内容でお正月にかかせない「しめ縄・門松づくり教室」を開催します。門松は卓上サイズのかわいい門松です。どうぞお気軽にご参加ください。

日 時	12月23日(火・祝) 《午前の部》10:00～12:00 《午後の部》13:00～15:00
場 所	生きがい交流広場(43-5766:平助通り)
主 催	さいと匠の会
内 容	しめ縄と卓上サイズのミニ門松づくりを行います。
募集人数	《門松》午前の部:10名 午後の部:10名 《しめ縄》午前の部:15名 午後の部:15名 ※事前に商工観光課まで予約申込をお願いします。
参加料	門松:500円、しめ縄:200円
予約締切	12月16日(火) 午後5時まで

※ しめ縄・門松づくり、両方参加もできます。

【申し込み・問い合わせ先】 商工観光課商工振興係 43-3222

(文書取扱: 商工観光課)

さげもん(お正月飾り)講座のお知らせ

西都市働く婦人の家では、さげもん(お正月飾り)講座を開講します。色鮮やかで華やかなさげもんはお正月飾りにもぴったりです。今回は、お正月飾り用に、干支の羊をあしらった可愛いさげもんとなっております。たのしく作った自分だけのオリジナルさげもんを飾ってみましょう。作品の一部が、働く婦人の家に展示されていますので、お気軽にお越しご覧ください。

- 開講日: 平成27年1月19日(月) 13時30分～15時30分
※以降は毎週月曜日(全5回)
- 場 所: 西都市働く婦人の家(パオ2階)
- 条 件: 西都市に在住、在勤の方ならどなたでも参加できます。
- 費 用: 材料費 500円程 友の会費 200円
- 定 員: 10名(応募者多数の場合は事務局で抽選となります)
- 申 込: 働く婦人の家の窓口に提出、または往復はがきでお申し込みください。
※受付時間 月曜～金曜: 9時30分～20時まで
土曜: 9時30分～16時まで
日曜・祝日は休館日
※往復はがきの場合、必要事項をご記入の上、
「〒881-0012 西都市小野崎1-66 西都市働く婦人の家」までご応募ください。
※往信はがきの裏面に①希望講座、②氏名(フリガナ)、③住所、④電話番号、⑤年齢、⑥区分(女性勤労者、主婦、その他、男性のいずれか)をご記入ください。
※返信はがきの裏面には、何も記入しないでください。
- 締 切: 平成27年1月13日(火) 消印有効
- 問合先: 西都市働く婦人の家 TEL 32-6300 FAX 32-6333
(文書取扱: 商工観光課)

子育てママの食育教室 (in 児童館) いっしょに楽しく作ってみませんか 野菜ケーキ&かんたんでおいしいおせち作り

子育て真っ最中のお母さんを対象に、食育教室を行っています。子どもの食生活はもちろんのこと、お母さん自身の食生活を振り返り、身体と心づくりに必要な「栄養」について、いっしょに考え楽しく実習してみませんか？

- ★ 日時 : 12月18日(木) 10:00~13:00
- ★ 場所 : 西都市児童館
- ★ 対象 : 子育て中のお母さんと子ども 先着10組
- ★ 内容 : 管理栄養士による食生活のお話
調理実習
野菜のケーキ&かんたんおせちを作ってみよう♪
試食
- ★ 持参する物 : エプロン・三角巾・筆記用具

参加希望の方は12月15日(月)までに、児童館または健康管理課までお電話ください。

【問い合わせ先】市健康管理課：43-1146
児童館：43-6117

(文書取扱：健康管理課 健康推進係)

県立産業技術専門校高鍋校 販売実務科の入校試験募集案内

県立産業技術専門校高鍋校では、中学校卒業以上(平成27年3月卒業見込みを含む)を対象とした平成27年度の訓練生を募集しています。

募集要項、入校願書は、公共職業安定所に配布してありますので、入校を希望される方は、最寄りの公共職業安定所にご相談ください。

- 募集人員 販売実務科 10名
- 訓練期間 1年間(平成27年4月~平成28年3月)
- 募集対象者 県内在住の知的障がい者で、身辺処理が自立しており、自力通学が可能で、集団生活及び職業訓練を受講することに支障がないと認められる者。
また、公共職業安定所長の受講指示が受けられる者。
- 願書受付 12月1日(月)~19日(金) ※当日消印有効
- 提出書類 入校願書、健康に関する調書、療育手帳の写し(または判定書の写し)
- 願書提出先 最寄りの公共職業安定所
- 試験日 平成27年1月19日(月)
- 選考方法 筆記試験(国語・数学)、実技試験及び面接
- 問い合わせ 〒884-0003 児湯郡高鍋町大字南高鍋1770
県立産業技術専門校高鍋校 23-0523

(文書取扱：商工観光課)

西都市社会福祉協議会職員急募

- 募集職種／ (ア) デイサービスパート職員 1名
(イ) ホームヘルパー 4名
- 勤務内容／ (ア) 高齢者の送迎（ワゴン車及びリフト車の運転もしくは添乗）、入浴介助、食事介助、トイレ介助、レクリエーション等の業務
(イ) ホームヘルパーとして利用者宅を訪問しての家事援助及び身体介護業務
- 勤務時間／勤務表による
- 資格要件／介護福祉士又はホームヘルパー2級以上の資格取得者
看護師又は准看護師
- 賃 金／ (ア) デイサービスパート職員 日額5,700円
(イ) ホームヘルパー 時給1,100円～1,200円
- 福利厚生／労災保険あり
(社会保険・雇用保険は加入条件に達した場合支給)
- 募集期間／随時
- 受付時間／月曜日～金曜日8時30分から17時15分まで
※土・日・祝日除く
- 応募方法／次のものを下記へ提出してください。
①履歴書（必要事項を自筆し、写真を貼付したもの）
②資格を証明できるもの（証明証をコピーしたもの）

【履歴書等の提出先】

社会福祉法人西都市社会福祉協議会／総務課総務係
〒881-0004 西都市大字清水1035番地1（西都市地域福祉センター内）
TEL：0983-43-3160 FAX：0983-42-4743

（文書取扱：福祉事務所）

西都市社会福祉協議会職員募集

- 募集人員／ (ア) 嘱託職員 2名
(イ) 栄養士 1名
(ウ) 臨時職員 2名（施設管理1名・福祉バス運転1名）
- 業務内容／ (ア) 社会福祉協議会における事業全般又は介護保険事業における事業全般
(イ) 配食サービス事業における栄養士業務
(ウ) 施設管理及び業務補助又は福祉バス運転業務
- 資格要件／ (ア) 地域福祉推進に熱意のある方で社会福祉主事又は社会福祉士資格取得者（資格取得見込みを含む）及び介護福祉士資格取得者
(イ) 栄養士資格取得者
(ウ) 施設管理及び業務補助は特になし
福祉バス運転業務は大型免許取得者
- 給 料／ (ア) 及び (イ) 嘱託職員給与規程による
(ウ) 日額5,700円
- 募集期間／平成26年12月1日（月）～22日（月）
- 受付時間／月曜日～金曜日8時30分から17時15分まで
※土・日・祝日除く
- 試験日／平成27年1月10日（土）
- 採用日／平成27年4月1日（水）
- *詳しくは、試験要領でご確認ください。
試験要領は当協議会で配布のほか、郵便請求でも可能です。
（郵便請求の方法はお電話にて下記までお問い合わせください）

【問い合わせ先】

社会福祉法人西都市社会福祉協議会／総務課総務係
〒881-0004 西都市大字清水1035番地1（西都市地域福祉センター内）
TEL：0983-43-3160 FAX：0983-42-4743

（文書取扱：福祉事務所）

恋活交流会の募集について

三財地域づくり協議会のお節介の会では、神話を巡る恋活ツアーと恋活交流会を下記内容により開催します。

古代の愛とロマンあふれる神話伝承地を巡る「記紀の道」を歩きながらお友達からはじめ、恋人同士になれるとロマンチックですね。

参加してみませんか？

- 期 日 12月23日（火：祝日）
- 対 象 者 20歳から40歳までの独身男女
- 会 費 1,000円
- 集合場所 市役所正面右側駐車場
- 集合時間 午前9時（解散を午後3時としています。）
- 内 容 ・マイクロバスで市内神話伝承地を巡るツアー
・古民家「結の里」での食事、ゲームなどによる交流会
- 募集締切 12月15日（月）
- 問い合わせ 三財地域づくり協議会事務局
44-5831（奥野まで）

（文書取扱：三財支所）

西都市ふるさと納税謝礼品を募集します

本市では、「ふるさと納税」により本市へ寄附をされた方へ、お礼として地元特産品等を贈呈することになっています。

この度、本市では寄附者にお礼として贈呈する地元特産品等を拡充することを考えており、事業者等においては、商品の販路拡大や商品のPRにつながります。

本市では、この地元特産品等を提供していただける事業者等を募集します。採用されますと「ふるさと納税」案内パンフレットへの掲載や市ホームページ等でPRを行います。

商品のPRを県内外に広めたい方は、ぜひご応募ください。

●募集する地元特産品等提供事業者等の要件

- ①本市で栽培、製造、加工、販売、サービス等を行っていること。
- ②事業者は、市税について滞納がないこと。
- ③事業者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でない者

●募集する地元特産品等の要件

- ①市内で生産する農畜産物等
- ②市内で製造し、または販売されている地場産品等
- ③市内で実施する体験型事業等

●地元特産品等の価格

5,000円または1万円程度

●応募方法

西都市総合政策課まで直接御連絡ください。

●問い合わせ先

総合政策課企画政策係 32-1011

（文書取扱：総合政策課）

「宮崎ねんりんピック2015」 参加者募集について

「宮崎ねんりんピック2015」は、スポーツ・文化種目を通じた競技会を開催し、高齢者の生きがいや健康づくり、地域間の交流を図りながら長寿社会における県民の意識を高めるとともに、心豊かに生きる長寿社会づくりを推進することを目的としています。

【開催期日】 平成27年5月17日（日）、ゴルフ競技は18日（月）

【開催地】 KIRISHIMAヤマザクラ宮崎県総合運動公園他

【参加料】 500円（参加決定後、郵便局で振り込む）

【参加資格】 県内在住の60歳以上の者
（昭和31年4月1日以前に生まれた方）

【競技種目】 27種目（スポーツ25種目、文化2種目）

○ ラージボール卓球		バウンドテニス	○ ボウリング
○ テニス		ミニバレーボール	○ ゴルフ
○ ソフトテニス	○ ソフトバレーボール	○ サッカー	
○ ソフトボール	○ ミニテニス	○ ラグビーフットボール	
○ ゲートボール	○ 弓道	○ パークゴルフ	
○ ペタンク	○ 剣道	○ 水泳	
○ ターゲット・バードゴルフ	○ なぎなた	○ 卓球バレー	
○ グラウンド・ゴルフ	○ 武術太極拳	○ 囲碁	
○ インディアカ	○ 四半的弓道	○ 将棋	

※○がついている種目は、全国健康福祉祭やまぐち大会の予選を兼ねています。

【申込期間】 平成27年2月2日（月）～27日（金）

【申込先】 申込者の居住する「市町村の高齢者福祉担当課」

（西都市福祉事務所 高齢者福祉係 32-1010）

※各競技の実施要項及び参加申込書は、申込先備え付けとなっております。

（文書取扱：福祉事務所 高齢者福祉係）

第14回宮崎県障がい者スポーツ大会 参加者募集について

「第14回宮崎県障がい者スポーツ大会」が下記のとおり開催されます。障がい者スポーツの祭典であるこの大会を通して、障がい者の社会参加を推進するとともに、県民の障がいに対する理解を深めることを目的としています。参加を希望される方は福祉事務所までお申し込みください。

◎開催日 平成27年5月10日（日）

◎場 所 宮崎県総合運動公園ほか

- ◎参加資格
- ① 平成27年4月1日現在、13歳以上の者
 - ② 身体障害者手帳の交付を受けた者。療育手帳、又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者、あるいはその取得の対象に準ずる障がいのある者
 - ③ 県内に居住している者

◎競技種目

【身体障がい者の部】

陸上競技、水泳、卓球、アーチェリー、フライングディスク

【知的障がい者の部】

陸上競技、水泳、卓球、フライングディスク、ボウリング

【精神障がい者の部】

バレーボール、ミニバレーボール、グラウンド・ゴルフ

※身体障がい者の部では、競技の中での出場できる種目が、障害区分によって決まっています。

※内部障がい（ぼうこう又は直腸機能障がい）の方は陸上競技、アーチェリー、フライングディスクに出場できます。

◎募集締切 平成27年1月20日（火）

◎申し込み先 福祉事務所 障害福祉係 43-1206

（文書取扱：福祉事務所 障害福祉係）

高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

市役所で高齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談ができます。

【相談日】 12月18日(木) ※次回は1月15日(木)

【時間】 午前10時～12時、午後1時～3時

【場所】 市役所市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 23-5111

【予約方法】

- 相談日の1カ月前から受付開始
(例：12/18の相談日の場合は、11/18から受付開始)
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人がおいでください。
代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書(運転免許証など)をご用意ください。

【問い合わせ先】年金係 43-1221

(文書取扱：市民課)

西都市青少年育成センターだより

～ 人を差別するような子には、なってほしくない ～

親は、子どもがいじめに加わったり、他人を差別し傷つけたりしていることに気づいたときには、それが人間として恥ずかしい行いであることを教える責任があります。

その際、理屈であれこれ言うより、子どもを愛していること、すてきな人に育ってほしいこと、弱いものをいじめたり差別したりするのを見てショックだったこと、人が傷つくのを喜ぶことに怒りを感じたこと、二度としてほしくないこと、など親としてほんとうの気持ちを伝える努力をしましょう。

また、まず親自身が偏見をもたず、差別をしない、許さないということ、子どもたちに示していくことが大切です。

子どものことで悩みは、ありませんか？

気軽にお電話ください。

43-1616 (しんみにいろいろ)

火・水・木曜日 (原則として午後1時～4時)

(文書取扱：社会教育課[西都市青少年育成センター 43-3479])

西都おもちゃライブラリーよりお知らせ

★クリスマス会★〈歳末たすけあい募金助成事業〉

毎年恒例のクリスマス会を開催します。どなたでも参加できます！いろいろなおもちゃで遊びながら楽しいひとときを子どもさんと一緒に過ごしてみませんか？

サンタさんからのプレゼントがありますよ！

- 【日 時】 12月20日(土) 13時30分～
 【場 所】 生きがい交流広場 (妻町1丁目66番地)
 【内 容】 賞品付きゲーム
 参加者同士のふれあい交流
 サンタさんからおやつプレゼントなど

★おもちゃの修理★

- 【日 時】 12月13日(土)・27日(土) 10～15時
 【場 所】 生きがい交流広場 (妻町1丁目66番地)
 【そ の 他】 毎月第2・4(土)10～15時に実施しています。
 家の中で眠っている壊れたおもちゃを「おもちゃドクター」が修理します。
 修理代は無料、ただし、部品交換が必要な時は実費をいただくことがあります。

- 【問い合わせ先】 生きがい交流広場 43-5766(担当：森)
 西都市社会福祉協議会 43-3160(担当：押川)

(文書取扱：福祉事務所)

西都市地域子育て支援センターつばさ館

平成26年 12月号

☆子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしているお母様方とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です！！(利用料は無料です)

〈12月の行事予定〉

- 4日(木) 給食試食会 ※予約制 (1食300円)
 8日(月)～19日(金) クリスマス製作 ※随時
 10日(水) にこにこ広場(パオ) 10:30～
 11日(木) 誕生会(12月生まれ) 10:30頃～
 15日(月) 給食試食会 ※予約制 (1食300円)
 16日(火) 親子クッキング ※予約制 (150円)
 17日(水) アタッチメントベビーマッサージ ※予約制
 (参加費：500円 オイル代込み)
 18日(木) おでかけ支援(生きがい交流広場) 10:30～
 19日(金) リトミック 10:30～
 24日(水) にこにこ広場(パオ) 10:30～
 25日(木) クリスマス会 10:30頃～

◆支援センターつばさ館概要◆ ※駐車場は横にあります

- 【住 所】 西都市白馬町3番地(こどもの家保育園敷地内)
 【連 絡 先】 TEL:43-1049 FAX:43-1079
 【利用時間】 月～金曜 9～15時、土曜 9～12時(育児相談可)
 【子育て相談】 電話・来園・訪問でのご相談をお受けします。(随時)
 【一時保育】 料金・時間は1時間単位でのお預かりになります。
 詳しいお問い合わせはお電話ください。
 (1時間→350円、4時間→1000円です)
 【育児情報誌】 毎月1回 活動内容の情報発信(つばさ館便り)
 【育児講座】 年数回開催

(文書取扱：福祉事務所)

《西都市児童館だより》

遊びにきてね。じどうかん

43-6117

★12月のじどうかん行事★

4日(木)	親子で遊ぼう！～多肉植物の寄せ植え教室～ (乳幼児とその保護者)	10:30～12:00
6日(土)	Xmas・オーナメント作り	13:00～15:00
11日(木)	ママのためのエクササイズ ※タオル・シューズ・水分を持ってきてください 託児あり	10:00～11:00
13日(土)	土曜工作～ミニミニ門松作り～ (1回目)	13:30～15:00
16日(火)	子育て相談(公立保育会)	10:00～12:00
18日(木)	子育てママの食育サポート講座 (健康管理課)	10:00～13:00
19日(金)	しなやか体操	10:30～11:30
20日(土)	土曜工作～ミニミニ門松作り～ (2回目)	10:00～11:30
〃	キッズエクササイズ(親子可)	14:00～15:00
26日(金)	しめなわ作り体験	13:30～15:00
※毎週火曜日	児童合唱団(事前申込必要)	18:30～20:30
※毎週水曜日	読みきかせ(お話の部屋)	10:30～11:00
※第2・4金曜日	和太鼓教室	17:00～19:00
※毎週木曜日	スポーツ教室	16:45～17:45

無料体験できます！！(事前申込が必要です)

☆土曜工作～ミニミニ門松を作ろう～

毎年、子ども達に大人気のミニミニ門松作りです！！

【日時】 12月13日(土) 13:30～15:00

20日(土) 10:00～11:30

【参加費】100円 【定員】各15名 【対象】小学生1～6年生

*定員になり次第締め切りとなります。

☆クリスマス・オーナメント作り☆

レースやフェルトを使ってクリスマス・オーナメント作りをしませんか？

【日時】12月6日(土) 13:00～15:00

【参加費】100円 【定員】15名 【対象】小学生1～6年生

*定員になり次第締め切ります。(但し、1・2年生は保護者同伴)

☆地域の名人に学ぶ・しめ縄づくり☆

地域の名人に教わって、心のこもったしめ縄づくりをしませんか？

【日時】12月26日(金) 13:30～15:00 【定員】15名

【参加費】100円 【定員】15名

【対象】小学生1～6年生(1・2年は保護者同伴)

☆ママのためのエクササイズ☆ (赤い羽根共同募金配分事業)

子育て中のママのためのサポート事業です！お子様連れで来て頂ければ、スタッフが託児サポートします(事前申込要)。気持ちいい汗を流してみませんか？

【日時】12月11日(木) 10:00～11:00 【定員】15名

*準備するもの：タオル・体育館シューズ

※19日に「しなやか体操」もあります。

☆キッズエクササイズ☆

毎月土曜日の午後に、親子で出来るエクササイズを実施しています。子供だけでも、保護者の参加も大歓迎！！一緒に気持ちいい汗流してみませんか？

【日時】12月20日(土) 14:00～15:00 【定員】20名

【対象】小・中学生とその保護者 *準備物：タオル・体育館シューズ

(文書取扱：福祉事務所)